

発 企 第 54 号

平成 29 年 2 月 15 日

琴浦町総合計画審議会

会長 佐伯 健二 様

琴浦町長 山下 一郎

ことうらまちづくりビジョンー第 2 次琴浦町総合計画ーについて（諮問）

琴浦町総合計画審議会条例第 2 条及び琴浦町総合計画策定条例第 3 条の規定に基づき、ことうらまちづくりビジョンー第 2 次琴浦町総合計画ーについて、別紙の通り諮問いたします。

平成29年 2月23日

琴浦町長 山下 一郎 様

琴浦町総合計画審議会
会長 佐伯 健二

ことうらまちづくりビジョン - 第2次琴浦町総合計画 - について (答申)

平成29年2月15日付け発企第54号で諮問のありましたことうらまちづくりビジョン - 第2次琴浦町総合計画 - につきましては、当審議会において慎重に審議を重ね、次のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

記

町長は、ことうらまちづくりビジョン - 第2次琴浦町総合計画 - の策定にあたっては、「町民の満足度に関するアンケート調査」、「パブリックコメント」などを通して寄せられた多くの町民の意見を尊重するとともに、本町の目指すべきまちづくりの将来像である「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」の実現に向けて、計画の着実な推進を図られるとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

1. 本計画を推進するにあたり、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ各種計画をもとに、各施策について計画・実施・評価・改善のいわゆるPDCAサイクルを確立し、効率的な事業実施を図るとともに、まちづくりの進行状況や成果が町民にも見える行政運営に努めること。
2. 本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に町民に周知するとともに、本計画を町民と共有し、広く町民の理解と協力を求めながら、計画の推進にあたられること。